

# 退職等年金給付に係る給付算定基礎額残高通知書の見方

平成27年10月1日に被用者年金制度が一元化され、共済年金も厚生年金に統一されたことに伴い、一元化前の共済年金における職域部分の年金は廃止され、新たに退職等年金給付制度が創設されました。

この退職等年金給付制度は、公的年金とは異なり、将来自分が受ける年金額に必要な原資を、あらかじめ労使折半により積み立てて、年金として給付する制度です。

この原資となる額を「給付算定基礎額」といい、この額を基に退職等年金給付を受給することになります。

「給付算定基礎額残高通知書」は、前年度末現在までにあなたが積み立てた給付算定基礎額などの情報をお知らせするものです。

この通知書を本年度は圧着はがき形式で6月下旬にお送りしました。なお、当組合で把握している住所等の情報に不備等があり送付できなかった方については、情報を補正のうえ、こちらは封書により7月中旬にお送りしました。送付が遅れた方につきましては、大変申し訳ありませんでした。

その他、この通知書に係る詳細につきましては、全国市町村職員共済組合連合会のホームページをご覧ください。

また、退職等年金給付のリーフレットを折り込みましたので、ご一読ください。

●全国市町村職員共済組合連合会ホームページ

<http://www.sichousonren.or.jp/>

## 通知書に表示されている各項目の見方

- ①標準報酬月額  
付与額の基礎となる額で、組合員の受ける報酬月額（基本給＋諸手当）により定められます。期末手当等を受けた月は、期末手当等の額が合算されています。
- ②付与額  
標準報酬月額に付与率を乗じた額です。
- ③利息  
前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率（1ヶ月単位に換算した率）を乗じた額です。
- ④給付算定基礎額残高  
付与額及び利息の合計額です。
- ⑤前回通知  
今回は空欄です。
- ⑥付与額累計  
各月の付与額を累計した額です。
- ⑦利息額  
各月の利息を累計した額です。
- ⑧今回通知  
前年度末における付与額と利息を累計した額です。
- ⑨年金払い退職給付加入期間  
平成27年10月以降の組合員期間の年月数です。
- ⑩付与率  
年金受給者の適当な生活の維持を図ることを目的とする年金制度の一環をなすものであることなどの事情を勘案して、地方公務員共済組合連合会の定款で定められます。上記の事情に適合しないことが明らかになったときには水準の見直しを行うこととしており、平成27年10月からは1.5%に設定されています。
- ⑪基準利率  
付与額に対する利息を算定するための率で、国債の利回りを基準に地方公務員共済組合連合会の定款で定められます。この率は、毎年10月に改定され、平成27年10月から平成28年9月までは、0.48%に設定されています。

給付算定基礎額残高通知書				
27年10月～28年3月				
新3階 0615 様 (86071000000018) 単位円				
入金期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高
月①		②	③	④
月				
月				
月				
月				
月				
月				
10月	530,000	7,950	3	7,953
11月	530,000	7,950	6	15,909
12月	1,590,000	23,850	15	39,774
1月	530,000	7,950	19	17,713
2月	530,000	7,950	22	55,715
3月	530,000	7,950	25	63,690
※「標準報酬月額」には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区 分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額	
⑤ 前回通知				
⑥ 付与額累計		63,600		
⑦ 利息額		90		
⑧ 今回通知		63,690		
給付算定基礎額等合計		63,690		
⑨ 年金払い退職給付加入期間		平成27年10月～平成28年3月	0年6月	1.500%
⑩ 付与率		年 月～ 年 月	%	
⑪ 基準利率(年率)		平成27年10月～平成28年3月	0.480%	
		年 月～ 年 月	%	

基礎年金番号 3000000018 作成日 平成28年5月1日